

平成 29 年 7 月 31 日 (月)

万引き犯罪根絶宣言

私たち「渋谷万引き犯罪根絶対策協議会」は、本会の設立趣旨にのっとり、

- 「万引きをしない・させない・見逃さない」の万引き防止 3 ない運動を実践する。
- 関係機関・団体等は、あらゆる機会・媒体を通じた幅広い広報啓発活動を実施し、「万引きはやってはいけない」「万引きは犯罪である」との認識を確立する。
- 万引きをさせない防犯設備等店内の環境づくりと、店員による「いらっしゃいませ」「何かお探しですか」の声掛け運動を実践する。
- 万引き犯人を発見、確保した場合は、店舗責任者等は必ず全件警察に届け出る。

以上のこととを遵守し、万引き犯罪の根絶を図り、犯罪のない明るい街づくりのため、会員一同努力し推進することをここに宣言します。

平成 29 年 7 月 31 日

渋谷署管内書店万引き防止連絡会 会長 船坂 良雄